

令和5年第1回教育委員会定例会議事録

令和5年1月26日

東久留米市教育委員会

令和5年第1回教育委員会定例会

令和5年1月26日(木)午前9時30分開会

市役所7階 704会議室

議題

- 第1 議案第1号 東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正について
- 第2 議案第2号 東久留米市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
- 第3 議案第3号 令和4年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求について
- 第4 教育長報告1
- ①令和5年二十歳(はたち)のつどいの実施結果について
 - ②東久留米市教育振興基本計画策定等委員会設置要綱の一部改正について
 - ③令和5年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について
 - ④「小学校教科書採択に関する請願」の受理について
- 第5 教育委員報告
- ①令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック及び第4ブロック研修会について
- 第6 議案第4号 令和4年度東久留米市教育委員会生徒表彰について
- 第7 教育長報告2
- ①令和5年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(原案)について
- ※日程第6及び第7は非公開の会議で審議したため、本議事録には掲載していません。

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵(欠席)

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥越 富貴

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 片柳教育長 これより令和5年第1回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
○細田教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 片柳教育長 会議の進め方について説明をお願いします。
○傳教育総務課長 本日は、日程第6「議案第4号 令和4年度東久留米市教育委員会生徒表彰について」の審議及び日程第7教育長報告2「①令和5年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(原案)について」は、非公開で報告します。よろしくをお願いします。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第4号の審議及び教育長報告2については非公開で報告したいということですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めます。
これより公開の会議に入ります。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
○片柳教育長 おいでになりましたらお入りいただきます。
-

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。12月27日に開催しました第6回臨時会の議事録についてご確認いただきました。訂正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第1号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1「議案第1号 東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○小堀教育部長 議案第1号は「東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正について」です。提案理由は、市の文書管理システムの施行に伴い、市立小・中学校の文書管理規程を改める必要があるためです。続けて、教育総務課長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
○傳教育総務課長 「議案第1号 東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正について」

て」補足説明します。

市立小・中学校の文書管理規程は市の公文書管理に倣い、市立の小学校及び中学校における文書事務処理の標準化及び合理化を図り、文書の管理を適正かつ迅速に行うことを目的として制定されたものです。令和3年度から市の公文書管理が文書管理システムに移行し多くが電子化されたことに伴い、市の文書管理規程に準じている市立小・中学校の文書管理規程においても関連する部分を改正するものです。

大きくは、これまで文書の收受及び文書の発送は別個に收受簿と発送簿により番号を取ってから事務処理を行っていたものが、管理番号を一つにまとめ、処理を行うこととなります。

改正の目的ですが一つ目はそれに関連する文言の整理、二つ目は、この機会に実際に文書管理を行っている学校の協力を得て、より使いやすく現状に即した様式に改めるというものです。

4枚目の新旧対照表をご覧ください。第3条で規定している簿冊の各様式ですが、新たに定めるものは2枚目以降の裏面になります。文書收受簿と文書発送簿に分けて管理していたものが第1号様式の文書管理簿（収受・発議）となり、文書番号は一つになります。これまでの2号様式は廃止し、3枚目の新たな第2号様式の郵送書類收受簿では種別及び受信者について現状に合わせた内容に改めました。また、内容の改正はありませんが、これまでの第4号様式は番号がずれて第3号様式になります。様式の改正の詳細につきましては5枚目以降の様式の新旧対照表をご参照いただきたいと思います。説明は以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 ただ今の説明で改正の趣旨である文書の事務処理の標準化や合理化については理解しました。学校の働き方改革がまさに論議されている中ですが、このような事務文書管理の改正によって、実際にどの程度、学校事務の合理化や軽減につながっているのか伺います。

○傳教育総務課長 今回の文書管理規程の改正に伴う部分に特化して考えれば、文書事務システムが学校においても電子化されるわけではありませんので、大きな事務軽減はなく、限定的な効果であると考えています。

教育委員会事務局として、働き方改革につながる事務の効率化等については不断の取り組みを続けていきたいと考えています。

○宮下教育委員 了解しました。

○片柳教育長 他にご質問はありませんか。なければ質疑を終わり、議案第1号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論を省略と認めます。以上で議案第1号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第1号 東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第1号は承認することに決しました。

◎議案第2号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第2号 東久留米市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬

剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第2号は「東久留米市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」です。提案理由は、「都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」が一部改正されたことに伴い、市の関連規則を改める必要があるためです。続けて、学務課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○田口学務課長 「議案第2号 東久留米市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」補足説明を申し上げます。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に係る補償の算定基礎となる補償基礎額につきましては、「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律」及び「東久留米市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」、これらによる委任を受けて本規則の別表において定めています。この補償基礎額の金額につきましては東京都の制度に準ずる運用としており、今般、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例が一部改正されたことを受け、本規則の改正を行うものです。

内容については、経験年数15年未満より下の区分について、6円から135円の範囲でそれぞれ引き上げるものです。また、施行期日は公布日としていますが、経過措置によって令和4年4月1日以降に生じた事由について適用することとしています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 添付資料の裏にある新旧対照表を見ると都条例に従っているのが分かりますが、改正案を見ると10年以上についてはそれぞれ変更なしで、10年未満には少し上乗せをされています。10年以上と10年未満について分けた理由はありますか。

○田口学務課長 東京都の制度に準じていますので明確にお答えするのは難しいですが、公務災害補償もいわば職員の勤務条件の一つとして、東京都としても、給与体系全体の中でより若年層に手厚くしていこうということではないかと理解しています。

○宮下教育委員 分かりました。

○片柳教育長 他にないようでしたら、質疑を終わります。これより議案第2号の討論に入ります。ご発言はありますか。

○宮下教育委員 討論なし。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で、議案第2号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第2号 東久留米市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を採決します。本案を採決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第2号は承認することに決しました。

◎議案第3号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 「議案第3号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第3号は「令和4年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、教育総務課長より補足の説明があります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○傳教育総務課長 「議案第3号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」、内容の概略を説明します。資料をご覧ください。

「歳出予算のみに関わるもの」のうち、項番1から5までは教育総務課に係るものです。

「公共施設エネルギー管理事業」「小・中学校の施設維持管理及び改修事業」はそれぞれ契約差金等の発生による減額補正を行うものです。項番6、指導室の「教職員健康診断事業〔法定〕」は教職員の定期健康診断、消化器検診に係る契約差金の減額です。項番7から9は生涯学習課の事業です。新型コロナの影響により、榛名地域文化祭への訪問を見合わせたことによる自動車借上料の減額、体育施設の土地借上料の契約差金による減額、スポーツセンターの委託料及び工事請負の契約差金の減額となっています。

「歳入歳出予算のいずれにも関わるもの」の項番1は、指導室の「学校マネジメント強化事業」で、副校長補佐の配置校数が当初の見込みを下回ったことによる予算の減額で、それに合わせて東京都からの補助金の同額を減じるものとなっています。項番2及び3は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、学校給食の保護者負担軽減を図るため、小・中学校の給食食材費の補助を行うものとなっています。補正予算の説明は以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 項番6の教職員の健康診断事業について伺います。大きく出ている差金の内訳ですが、委託の単価が減額されたのか、本市全体の教職員の人数が少なくなってきたからなのか、それとも健診を受けなかった教職員の数が増えたのか。

教職員が健康診断を受診することはとても大切なことだと思いますので、これだけの差額が出たということなので理由があれば伺います。

○小瀬指導室長 理由は、計画していた人数よりも指定の健康診断を受けた方が少なかったということです。人間ドックやご自身が通っている病院での健康診断等に代えた受診が、予想より多かったと聞いています。

○宮下教育委員 分かりました。もう1点伺います。

「歳入・歳出予算のいずれにも関わるもの」の項番1で、差金の理由は副校長補佐の配置校数が当初の見込みを下回ったとありますが、配置校数の基準はあるのですか。

○小瀬指導室長 東京都から指定されている基準は、副校長が1年目から2年目の学校には必須となっています。課題のある副校長等が配属されている場合は、特別な理由をもって認められるケースがあります。

今回、見込みより少なくなったのは、予算要望はしたものの条件に満たなかったこと、また、募集をかけてもなかなか人が見つからなかったり、あるいは一度副校長補佐に就いた者がその方の事情によって途中で辞められたりということで差金が出ました。

○宮下教育委員 学校を訪問するたびに管理職が学級担任になっているケースが多いので、このようなシステムをもっと活用できないのかと思いました。管理職が外で体育の授業や教室で授業をしている姿をたびたび見えていますので、少しでも支援をしていきたいと思っていま

す。強気で人材を確保していただければと思います。

○片柳教育長 他はよろしいですか。以上で質疑を終わります。これより議案第3号の討論に入ります。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で議案第3号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第3号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第3号は承認することに決しました。

◎教育長報告1

○片柳教育長 日程第4、教育長報告1に入ります。「①令和5年二十歳（はたち）のつどいの実施結果について」の説明をお願いします。

○島崎生涯学習課長 「令和5年二十歳（はたち）のつどいの実施結果について」報告します。お手元の「令和5年十歳（はたち）のつどいの実施結果について」をご覧ください。本年から名称を「成人の日のつどい」から「二十歳（はたち）のつどい」とし、令和5年1月9日に開催しました。令和3年はオンライン開催、令和4年は午前2回と午後2回の計4回の式典を実施しましたが、今回は令和2年以前の形に戻し、午前1回と午後1回の計2回実施しました。昨年に引き続き、入口で検温や手指消毒など新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの実施となりましたが、ご来賓の方も令和2年以前と同様に招待しました。

式典は式辞、祝辞、スライドショー、オペラ歌手による独唱、最後に成人代表の言葉の流れで行いました。

実施結果は、2回実施した式典における男性の参加者数・対象者数・参加率、女性の参加者数・対象者数・参加率、男女計での参加者数・対象者数・参加率で記載しています。合計は男性が対象者数568人に対して参加者数415人で参加率73.1%、女性が対象者数542人に対して参加者数362人で参加率は66.8%。男女合計では対象者数1,110人に対して参加者数777人となり、参加率は70.0%となりました。

なお、参考として前年の結果を記載しています。令和4年の成人の日のつどいでは男性の参加率が74.6%、女性参加率が60.3%で、男女計で67.8%でした。本年と比較しますと男女合計の参加率が向上しており、男女を比較すると依然として男性の参加率が高い状況ですが、その差が狭まっている状況です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○馬場教育委員 男女比が狭まって7割も参加してくれたのは本当によかったと思います。私も参列しましたが、いい会だったと思います。

「女性の参加率が低い」のには、いろいろな理由があると思います。私の娘も振袖などの準備を考えていますがお金がかかります。さらに美容院の予約を取るのですが、今からその時間帯はいっぱいなんです。そういう状況もあり、女性の出席者が減っているのではないかと思いますので、「式典には平服で、みんなで懐かしんで集まれる会」という慣例になっていけばいいのにと思いました。

女性の参加率が低いのにはそういう事情も関係あると捉えていますか。

○島崎生涯学習課長 男女の参加率ですが、原因については分析していません。しかし、委員がおっしゃったように、女性の場合は特に準備に経費や時間がかかることも要因の一つではないかと担当としては捉えています。

○馬場教育委員 分かりました。

○片柳教育長 他にご質問はありますか。

よろしければ、続いて「②東久留米市教育振興基本計画策定等委員会設置要綱の一部改正について」の説明をお願いします。

○傳教育総務課長 「教育振興基本計画策定等委員会設置要綱の一部改正について」の説明をします。現行の教育振興基本計画が令和5年度で計画年度の満了を迎えることに伴い、新しくできました教育大綱に沿う形で、令和5年度中に新しい教育振興基本計画教育の策定を行っていきます。

教育部の部課長及びその他教育委員会が必要と認めた者で策定委員会が組織されますが、市民からのご意見を聴取することを目的として、懇談会を開催することとなっています。この懇談会は従来は学識経験、各種団体、公職代表、それ以外として青少年育成と公募市民とで4名となっていました。このたびの要綱改定で、懇談会そのものは青少年育成と公募市民の枠を合わせて8名で構成します。理由は、幅広いご意見をお聞きするため、いわゆる一般市民の懇談会委員を倍増させるものとなっています。一方、団体などからのご意見については団体の総意としてのご意見を伺うため、懇談会の場ではなく、別途、文書照会をもって意見聴取をすることとします。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 「教育振興基本計画」と聞きますと、蘇ってくる記憶があります。教育委員に就任する前ですが、教育振興基本計画の改訂版を策定する時に、懇談会の座長をしたことがあります。当時は2回開催され、市民公募で推薦された方がお二人いました。懇談会の趣旨に沿って、各団体から選出された方々と市民委員にバランスよく発言していただくよう進行することがとても難しかった覚えがあります。

委員の選出にはいろいろな配慮が必要だと思います。現行の計画を策定する時は公募市民は3人以内で、200字程度の応募動機の添付が必要でしたが、何名の応募がありましたか。

○傳教育総務課長 前回の懇談会には5名の応募がありまして、その中から書類選考及び応募の動機により、保護者及び市内でNPO法人を立ち上げ、近隣市においても総合型地域スポーツクラブを設立した方など、3名を選出しています。

○宮下教育委員 選出にあたっては今回も作文等を提出する予定ですか。

また、応募区分が「学校教育に関する市民」とありますが、具体的にどのような方を想定していますか。

○傳教育総務課長 今回は作文等の提出はありません。

募集人数を応募者が超えた場合、今回は「公開の抽選」を予定しています。応募区分は「生涯学習に関わる市民2名以内」と「学校教育に関わる市民または市立学校に通う児童・生徒の保護者5名以内」との2区分としました。応募人数がそれぞれ枠を超えたら、この二つ区分ごとにくじ引きを行います。くじ引きについては教育長に行っていただきたいと考えています。

「学校教育に関わる市民」ですが、例えば、学習塾の先生や教員免許を取る予定の大学生、

元教員、元校長、子どものカウンセリングを行っている有資格者等、子どもの教育に関わる方々を想定しています。

- 宮下教育委員 懇談会の回数は何回を考えていますか。
- 傳教育総務課長 公募市民の数を前回の倍に増やしますので、委員に支払う報酬に係る予算も限られている中、現時点では1回と考えています。
- 宮下教育委員 懇談会でのやりとりには「回数よりも質を求めていく」ということで、市民公募委員の選出に力を入れているのだと理解しました。委員の皆さんから貴重なご意見をたくさんいただいて、実のある教育振興計画が策定できればと思います。
- 片柳教育長 他にありますか。なければ、続いて「③令和5年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について」の説明をお願いします。
- 小瀬指導室長 令和5年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校について、報告します。

令和4・5年度の2か年にわたって「東久留米市教育委員会研究推進校」に決定されました市立第三小学校及び中央中学校は、令和5年度に2年目の研究を行います。令和6年2月ごろに研究発表を予定しています。第三小学校は、全教科にわたりICT機器の効果的な活用を通して主体的に考え、学び合う児童の育成を目指しています。中央中学校は、タブレット端末の使い方を基に情報活用能力の育成に広げ、生活全般、また教科等の学習などにおいてもタブレット端末を使いこなせることを目指してカリキュラムマネジメントを研究しています。

続いて、令和5年度から新たに2年間の研究推進校と決定したのが、第六小学校と南中学校です。第六小学校は、全教科において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりをテーマとし、地域との連携を生かした教育活動を行っていきます。南中学校は全教科・全領域を通し、地域や外部人材を活用した教育活動の充実ということで、地域の協力を得て連携した教育活動を研究していきます。

続いて、「令和5年度東久留米市教育委員会研究奨励校」は、市立第七小学校です。第七小学校は、特別活動において話し合い活動を中心に自分の思いを伝え、楽しい学校生活をつくることを目的とした話し合いをする学級活動についての研究を行っていきます。

説明は以上です。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。
よろしければ、続いて、「④小学校教科書採択に関する請願」の受理についての説明をお願いします。
- 傳教育総務課長 小学校教科書採択に関する請願について説明します。
2023年1月18日付で、「東久留米子どもと教育連絡会」から、小学校教科書採択に関する請願が提出されました。請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所、氏名等の要件が整っていますので、同日付で東久留米市教育委員会教育長宛てに提出された請願として事務局で受理しましたので、報告します。今後、回答案を整え教育委員会にお諮りする付議の日程が決まれば、代表の方に通知します。
なお、請願の写しの後ろに請願に関する規定を定めた会議規則の抜粋及び請願取扱要綱を添付していますので、後ほどご参照願います。
- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○馬場教育委員 請願項目の全てに応えることは難しいと思いますが、それでも、教科書の見本本がどこに展示されているとか、いつまで展示されているという情報はホームページなどにはきちんと告知されていますよね。

この請願からは、「いろいろな方に見本本の教科書を見てほしい」という思いをすごく感じます。なので、告知の仕方と言いますか、市報などでもう少し字を大きくしてアピールするとか、ホームページでももっと工夫して「子どもたちにとって大事な教科書採択を知ってもらいたい」という思いが打ち出せないのかなと思っています。

請願に直接関わることはありませんが、「請願者たちだけが見られればいいというものではない」と考えていらっしゃると思うので、「教育委員会は展示の期間や展示の仕方などは変えないが、より多くの方に見本本を見てほしいと思っている」ということを、よりアピールできたらといつも思っています。

○片柳教育長 今のご意見を参考にして、市民に広く情報提供ができるように方法を工夫していきたいと思います。

他に公開の会議での教育長報告はありますか。

○田口学務課長 市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。令和4年12月27日に開催されました令和4年第6回臨時会の後も引き続き、市立小・中学校の児童生徒が感染された事案が報告されています。昨日、1月25日までの間で小学校において82名、中学校において61名の感染が確認されています。

◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第5、教育委員報告に入ります。「①令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について」の報告をお願いします。

○細田教育委員 1月20日の木曜日の午前中に、東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会に参加しました。小平市立学校給食センターの見学で、小平市の学校給食及びPFI方式による学校給食センターの更新事業についての説明を受けました。

概要を報告します。給食センターの建物は2階建ての完全防音になっていて、臭いも外に漏れないようになっているそうです。近隣には住宅、マンション、郵便局、パチンコ店などがあります。

施設は衛生管理が徹底されていて、展示や見学ホールもあり、太陽光発電や備蓄倉庫などが整っていました。調理室は和え物や煮炊きする調理室のほか、食物アレルギー対応の調理室があり、全てが調理の工程順に流れる配置にされていました。調理器具も素晴らしいものばかりで、価格の一例を挙げれば、鍋一つが車1台分の価値があるということでした。

続いて人員配置についてです。都内52区市町村で3人以上の栄養教諭の配置は少ないようですが、小平市は4人配置されており、大田区と小平市だけだそうです。教諭は4人でいろいろ工夫をし、子どもたちに食事の大切さや身体の管理などについて、分かりやすく指導してくれているそうです。

献立は1年間で約4,000種類あり、中には防災備蓄品なども使用しているそうです。牛乳はビン入りの低温殺菌牛乳で、群馬県から毎日直送されているそうです。食材は市内の農家15軒と直接契約しており、JA東京むさしと連携して給食事業を行っており、市内農業の振興の観点から、給食事業に対しての補助もあるそうです。

最後に、センターの運営人数ですが、70人で作業を進めているそうです。

報告は以上です。

- 尾関教育委員 私も給食センターを見学に行きました。細田委員の報告以外のことで感想を述べたいと思います。

小平市の給食センターは建設に20億円かかったそうで、民間に運営を任せる方式です。運営には15年間で40億円という、非常に大きな経費がかかるそうです。

給食センターはいろいろ整ったいい施設です。非常にうらやましいと思いますが、大きな予算がかかります。

「中学校給食を東久留米市でも実施を」という要望が非常に多いわけですが、課題はあると思いますが、どういうことですぐにできないのかを市民に説明するべきだと感じました。

60億円の予算が右から左に出てくれば簡単ですがそうもいかず、例えば、各中学校に運んだ後に給食を生徒が持ち運ぶ方法が本市でできるのかどうか、エレベーター設備が簡単にできるのかどうか等の課題がいろいろありますので、素晴らしい小平市の給食センターだけを見て、すぐに東久留米に導入すればいいという考えにはならないと思いました。ですが、市民にそういう点も説明していただければと感じました。

- 馬場教育委員 私小平市の給食センターの見学に行きたかったのですが、体調を悪くして行けませんでした。

小平市の給食センターの資料を見て何かヒントになるものがあればと思ったのですが、予算的にとても難しいですね。

これから子どもたちが爆発的に増えて学校も増えてという状況になるのであればいろいろ考えていけるとは思いますが、子どもたちも先生たちも減り、税金も減っていく中で、どうやったら温かい給食を食べさせてあげられるのか。これまでは「温かい給食の提供」ということに触れてこなかったわけで、結果、今となってこういう大きな意見をいただいたわけです。

温かい給食を実現することはとても難しいということも、同時に保護者や子どもたちにも分かってもらいたいと思いますので、現在、教育委員会が少しでも温かい給食を提供するために取り組んでいることを、きちんと伝えていかなければいけないと思っています。

「学校教育には給食以外にもさまざまあり膨大な予算が組まれている」ということもきちんと市民や保護者に説明できる機会があるといいなと、小平市の給食センターのことを聞いてすごく思いました。

市の歳入の状況や教育委員会で話し合っていること、事務局で話し合っていることなどをもっと市民に知ってもらうよう努めるべきではないかと、改めて思いました。

- 片柳教育長 本市の中学校給食の実施とその改善について、ご意見をいただきました。参考にさせていただき、理解を求められるよう、丁寧に説明していきたいと思います。
- 宮下教育委員 小平市は献立においても素晴らしい内容の給食を展開していると思いますが、子どもたちから徴収する給食費は1食当たりどのくらいですか。
- 田口学務課長 手元に資料がないので正確なお答えは難しいのですが、本市よりやや安価で、1食当たり大体300円くらいです。本市は320円です。
- 尾関教育委員 小平市は中学校が300円です。
- 宮下教育委員 本市は小学校が293円でしたね。中学校はいくらですか。
- 尾関教育委員 320円です。

○宮下教育委員 中学校は本市の方が高いんですね。やはり財政力の問題ですかね。

しかし、何もかも財政力に終結してしまつては、財政困難な本市においては全てのことがなかなか辿り着かないと感じます。

市長も中学校給食については所信表明で触れていらっしゃるの、何らかの形で実現できるように視察の成果を生かしていきたいと思います。

○片柳教育長 この他、委員の皆様から何かありますか。

○馬場教育委員 私は、同じく東京都市町村教育委員会連合会第4ブロックの研修会に参加した報告をします。立川市にある「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRING」がこの1月からスタートするというので、昨年12月、施設内の見学と内容の説明を受けてきました。

この場所は若者に人気のスポットで、地上階に公園ができています。年末の忙しい時期でしたが実際に生徒たちと見学に行った大門中学校の先生から、「施設に行つてから子どもたちの英語への取り組む姿勢がすごく変わった」「オーバーではなく英語に取り組む目の色が変わっていたんです!」という話を聞いて、私もどんなものかと思って楽しみにして行きました。

青海にある施設は見えていないのですが、そこは幾つか違いがあります。例えば、青海の施設ではお店やレストランなどを実際に造り込んでいますが、立川は基本的にバーチャルです。プロジェクションマッピングで壁にレストラン風の映像を映し、バーチャルな人間がいるという設定です。もちろん、先生たちはネイティブなイングリッシュスピーカーの方たちでしたが。

施設のことで幾つか心配なことがあります。まず、施設がとても狭いという印象を持ちました。待合室も少ないです。震度7の耐震設計になっていて施設の避難訓練も行っているようですが、通路が狭いので、緊急時に動線をきちんと確保して、スタッフが子どもたちや先生たちを誘導できるかが大きな課題だと思いました。部屋も狭いので二酸化炭素の濃度が高くなるのかも心配でしたが、きちんと測定していい、十分に換気しているそうです。

施設の造りですが、一つの建物内にまとまっていなくて2か所に分かれています。なので、1回、建物を降りてグリーンスプリングスの中を通り、反対側の施設にまた上っていくという形になっているので不便だと思いました。しかし、その分、内容を充実させてプログラムを選べたり、イングリッシュスピーカーの先生たちの検証を丁寧に行っているそうです。

「青海の施設は東久留米市かには遠いから…」と本市の先生たちもおっしゃっていたので、そういう点では立川の施設に行けるのはいいと思います。参加する費用がもう少し低ければと思いましたが、青海と価格は一緒でした。「遠くても青海の施設に行つた方がいい」と考える学校もあるだろうし、「取りあえず近くの所で体験してみる」と考える学校もあると思います。東久留米市は中学生をメインにしていますが、「語学の吸収力があるのは小学生の方が高い」と施設の方たちが言われていました。小学生だったら十分にバーチャルの世界でも楽しめるのではと思いますし、施設が狭いので、中学生が一団となつてわーっに行くよりは、小学生の方が狭い中でも体験がしやすいと思いますが、あまり小学生が行っていないようですので、小学校で1回試しに行つてみるといいかと思いました。

○片柳教育長 TGGについては、機会を捉えて、課題や利用形態について東京都に伝えていきたいと思います。また、ご意見がありましたら伺いたいと思います。他にありますか。

○尾関教育委員 1月12日に、東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会、理事会及び研

修会に出席しましたが、本日は研修会の報告をしたいと思います。

研修会には東京都スポーツ庁のスポーツ戦略官である名子 学（なご まなぶ）さんの講演がありました。資料は既に教育委員の皆様にお配りしておりご覧になられたと思いますので、ポイントだけご紹介しておきたいと思います。

部活動の地域連携、地域移行が言われている、総合的なガイドラインが新たな地域クラブ活動に向けて策定されるそうです。地域クラブ活動への移行に向けた環境整備は、令和5年度から7年度までに行われるべきであるということを強調されていました。また、中体連が令和5年度から、いわゆる地域クラブの大会への参加を承認した報道を確認してほしいとのことでした。学校の部活動から休日の地域クラブ活動へ移行するために、令和5年度の予算も確保したそうで、実証事業に11億円、部活動配置支援には14億円の予算を措置したと強調していましたので、東久留米市もそういう方向で、地域のクラブ活動への地域の方の応援に訴えかけていくべきだと思いました。

○片柳教育長 何かご質問等ありますか。——よろしいでしょうか。

では、以上で公開の会議を終わります。

引き続きまして、非公開の会議に入ります。

（公開の会議を閉じる）

（非公開の会議を開く）

※令和5年第1回定例会は非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年2月24日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 細田初雄（自書）